

都市における外来生物等による健康生活被害に関する調査

Research on the health and life damage on invasive species in urban environment

(研究期間 平成 28~29 年度)

社会資本マネジメント研究センター

Research Center for
Infrastructure Management

緑化生態研究室

Landscape and Ecology Division

室長

Head

研究官

Researcher

舟久保 敏

Satoshi FUNAKUBO

池田 敬

Takashi IKEDA

Health and life damages by invasive species are reported in various distribution areas. Thus, park, road, and river managers are required to control invasive species, and mitigate health and life damages in their environments. Therefore, we focused on 25 animal and plant families, and obtained ecological information, information and counterplan on health and life damages, and information on mitigation of their damages.

【研究目的及び経緯】

日本は、外来生物による生態系への影響に対して、外来生物法や外来種被害防止行動計画などを策定することにより一定の成果を出し始めている。その一方で、外来生物、時には在来生物による人間への健康・生活被害は、それらの分布地域で絶えず報告されている。公園・道路・河川等の管理者は外来生物の防除に加え、これらの施設における安全性・快適性の向上を目指し、利用の支障となる生物被害の防止・軽減を図る必要がある。

以上の背景のもと、本研究は都市における公園管理者等が外来生物等による被害に適切に対応し、被害発生を防止・抑制することを目的に実施するものである。

【研究内容】

本研究は、全国各地に生息している外来生物・在来生物のうち、都市環境で健康・生活被害を与えている、もしくは与える可能性のある種に焦点を当て、調査を行った(表-1)。調査項目として、対象種ごとに①生態学的情報、②健康・生活被害に関する情報と対策、③健康・生活被害の軽減・防止に関する情報を整理した(図-1)。これらの情報は、国内外の既存文献や官公庁のホームページ・刊行物等、有識者へのヒアリングから収集した。また、全国的な状況を把握するため、北

海道から沖縄まで全国17箇所にある全ての国営公園を対象としたアンケート調査を実施した。

表-1 調査対象とした種と代表的な被害事例

調査対象種	代表的な被害例
カワウ	糞害
ムクドリ・インドハッカ	糞害、騒音
アフリカマイマイ	感染症
キョクトウサソリ科全種	毒(刺傷)
セアカゴケグモ・ハイイログケグモ	毒(刺傷)
フタトゲチマダニ・キチマダニ等	感染症
ヤマビル	吸血
ヒアリ・アカカミアリ	毒(咬傷、刺傷)
クロジャコウカミキリ	倒木、落枝
ツマアカスズメバチ・オオスズメバチ等	毒(刺傷)
ヒトスジシマカ・ネッタイシマカ	感染症
タイワンハブ・サキシマハブ	毒(咬傷)
フニガメ・カミツキガメ	咬傷
ヒョウモンダコ	毒(咬傷)
ピラニア	咬傷
アライグマ	感染症、建築物の破壊
イノシシ	咬傷、感染症
ヒグマ・ツキノワグマ	咬傷、裂傷
ハクビシン	人家への侵入
クマネズミ・ドブネズミ	感染症、咬傷、火災
アムールハリネズミ・ヨーロッパハリネズミ	感染症の可能性
メリケンソウ	刺傷(無毒)
アジサイ	毒
スイセン	毒
ホテイアオイ	悪臭、水質汚染

① 対象種の生態学的情報

- ・国内外での生息分布
- ・身体的特徴(体長・体重、外観等)
- ・生息環境
- ・主な餌
- ・行動が活発な季節・時間帯
- ・移入した時期・場所、原産地
- ・競合関係にある在来種

② 健康・生活被害に関する情報と対策

- ・国内での被害状況
- ・主な被害症状
- ・発生時の公園等の利用形態
- ・感染経路、媒介者
- ・被害症状に対する対応
- ・発生後の管理者の対応、措置、課題

③ 健康・生活被害の軽減・防止に関する情報

- ・分布や侵入状況、情報照会先のリスト
- ・識別方法
- ・留意すべき環境の抽出と監視方法
- ・被害者・診療機関・管理者の対処法や対応
- ・被害発生後の局所的環境措置
- ・再発防止・抑制のための活動
- ・被害発生時の被害者や管理者の対策フロー

図-1 具体的な調査項目

〔研究成果〕

本報では、一例として5つの国営公園での出没が報告され、都市の被害が増加しているアライグマ(図-2)の研究成果の一部を示す。



図-2 アライグマ

(1) 生態学的情報

アライグマはカナダ南部、アメリカ、中央アメリカとその周辺地域が原産地とされており、世界各国に移入している(図-3)。1962年に愛知県で初めて野生化が報告され、その後1970~80年代にペットとしての輸入及びそれに伴う逸出、遺棄が急増した。その後、アライグマの分布は2006年11月までに全都道府県で記録されており、湿地や農耕地、市街地等の多様な環境に生息する。一般的に、アライグマは夜行性であり、冬期に活動を低下させる。北海道では、アライグマの移入は、キタキツネやエゾタヌキ、カエルの減少を引き起こしていると報告されている。



図-3 アライグマの分布

(分布域は国立研究開発法人 国立環境研究所 侵入生物データベース等を参考に作成)

(2) 健康・生活被害に関する情報と対策

アライグマは人家の屋根裏や廃屋に侵入して住み着くことから、施設の破損の他、糞尿による住居の汚染、鳴き声による騒音等の被害が報告されている。また、咬傷被害はアライグマ媒介性の感染症(狂犬病・アライグマ回虫による幼虫移行症)を引き起こす可能性がある。被害への対応としては、餌となる物(クズ果樹・クズ野菜・生ゴミ・ペットの餌等)の管理や捕獲による駆除、電気柵による防除が行われている。

(3) 健康・生活被害の軽減・防止に関する情報

アライグマは特定外来生物であるため、多くの情報が、環境省や農林水産省、自治体の農林関連、環境関連部局のホームページで公開されている。公園管理者は、被害を防止するために、公園施設内でのアライグマの生息場所や生息状況を把握するとともに、公園管理者は生ゴミの散乱を防いだり、建造物への侵入口を塞ぐ等の環境整備も実施する必要がある。また、被害の再発防止や抑制のためには、利用者への普及啓発も重要となる。普及啓発は、公園内での相談窓口の設定、パンフレットの配布、市民だよりやホームページなどの広報媒体の活用、講習会の開催などが有効である。

アライグマは人的被害のほか、農林被害や生態系被害があり、自治体によって対策や担当部局、情報の集積部署が異なっている。さらに、人的被害のうち、咬傷被害は、個人的に処置される場合が多いが、感染症のリスクの点から医療機関での診療も必要となる。そのため、公園管理者や被害者は、被害発生時に図-4の対策フローに従って、関係機関等に連絡することが望まれる。

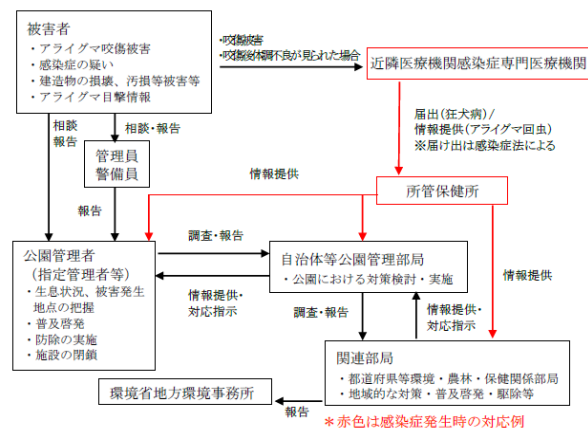


図-4 被害発生時の被害者・公園管理者の対策フロー